

地域医療

- 研修責任者 長島医院・院長 長島 徹

- 研修目標

将来の専門性にかかわらず、地域保健・医療を必要とする患者とその家族に対して全人的に対応するために、当院の療養型病棟・回復期リハビリ病棟、精神科デイケア、訪問看護ステーションにおいて地域医療のシステムを理解し、地域医療を実践すること。

また、長島医院(市内開業医)において、地域医療に関する実地研修を行います。

- 行動、経験目標

- 1) 根拠法令に基づいた地域保健活動を理解する。
- 2) 退院準備の段階に入った患者を受け持ち、地域と連携した退院計画を立案することができる。
- 3) 地域の医療・保健・福祉資源(デイケア、訪問看護ステーション、診療所など)の現場を経験し、当該施設の役割、利用方法など具体的なサービス内容を理解する。

- 研修スケジュール

1ヶ月の研修期間において、療養科病棟、訪問看護ステーション、および地域の医療施設を含めて実習を行います。

- ① 地域との連携が不可欠な入院患者を受け持ち、初期評価、診療計画の立案、研修期間中の経過観察を行う。
- ② 退院準備の段階に入った入院患者を受け持ち、具体的な退院計画をたて、医学的に必要な準備、制度利用、地域資源の活用・連携などを行う。また、家屋評価、在宅訪問などを必要に応じて実施する。
- ③ 家族指導、コメディカル、地域スタッフとのカンファレンス等にも参加する。
- ④ 訪問看護施設において見学実習を行う。
- ⑤ 開業医施設において、地域医療を実践する。